

平成28年度

情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況

▼問い合わせ先 総務課

総務・男女共同参画班(合志庁舎)
☎(248)1112

市情報公開条例と市個人情報保護条例の規定に基づき、平成28年4月から平成29年3月までに受け付けた公文書の開示請求件数などをお知らせします。開示対象は旧2町の条例施行日以降に作成され、または取得した保存年限内の

公文書です。

なお、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会への開示請求はありませんでした。また、教育委員会については、情報公開条例による開示請求はありませんでした。

情報公開条例による公文書の開示請求 (単位:件)

実施機関の名称	開示請求	開示			不服申立
		開示	部分開示	非開示	
市長	4	0	3	1	0

個人情報保護条例による公文書の開示請求 (単位:件)

実施機関の名称	開示請求	開示			不服申立
		開示	部分開示	非開示	
市長	16	13	2	1	0
教育委員会	1	0	1	0	0
合計	17	13	3	1	0

※部分開示とは、個人に関する情報などの非開示情報部分を除いて公文書の一部を開示するものです。

環境



通信

▼問い合わせ先

環境衛生課(合志庁舎)
☎(248)1202

高齢者などの「みどり」支援

社会福祉協議会の安心生活サポート(ぼっかぼかサポート)利用会員のうち、利用者負担金の支払いが困難な世帯に対し、市が負担金を支援します。

随時申請を受け付けていますので、詳しい内容についてはお尋ねください。

河川などの

環境測定結果を公表します

市では、公害発生の未然防止と生活環境の保全監視を目的に、毎年の環境測定検査を行なっています。平成28年度は次の3種類について検査し、いずれも異常はありませんでした。

- ①工場関係 六価クロム

- 検査箇所 合志技研工業(株)メッキ工場周辺の土壌・大気・牛乳・主要河川水

②地下水関係

- 検査項目
 - 1,2-ジクロロエタン、
 - 1,1-ジクロロエチレン、
 - 1,3-ジクロロプロペン、

- 検査箇所 元気の森公園、蛇ノ尾公園

③川関係

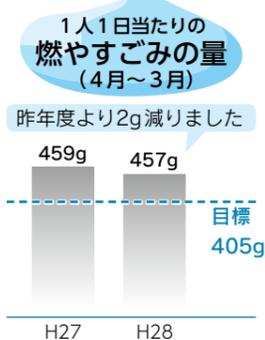
- 検査項目 pH、BOD、窒素、リン、溶存酸素量など

- 検査箇所 塩浸川、上庄川、堀川、上生川



燃やすごみの量を減らしましょう

平成28年度4月～3月までの1人1日当たりの燃やすごみの量は、平成27年度同時期の459gから2g減りました。今後も皆さんのご協力をお願いします。



ペットボトルは「びび」み出しを

ペットボトル(資源物B)はつぶしてごみに出しましょう。つぶすことで家庭での管理がしやすくなり、ごみ袋にたくさん入ります。ただし、空き缶(資源物A)は、今までどおりつぶさずに出してください。



上下水道事業運営審議会委員を募集します

▼問い合わせ先 上下水道課 庶務料金班(合志庁舎)
☎(248)1159

●任期

選任の日から平成31年3月31日まで

●応募資格

①②の要件を満たし年2回～4回の会議に出席できる人

①次のいずれかに当てはまる20歳以上の人

- 本市に住民票がある人
- 市上下水道事業の受益者(公共下水道、農業集落排水事業、個別排水処理施設事業を含む)

●本市で事業を営むまたは活動する人(代表者)

②市の上下水道事業に関心のある人

●応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号を明記し「応募の理由」と「本市の上下水道事業について考えること」の作文(1,000字以内)を提出してください。様式は問いません。標準応募用紙を市ホームページに掲載しています。応募は持参、郵送、ファクス、Eメールでお願いします。

●募集期限

6月29日(木) 午後5時

●応募先

上下水道課 庶務料金班(合志庁舎)
〒861-1195
竹迫2140番地
FAX(215)5010
Eメール
suidou@city.koshi.lg.jp



- 報酬・費用弁償の支給有り。 ※報酬・費用弁償の支給有り。
- 募集人数 3人程度

(作文を参考に選考)

雨水タンク設置を補助します

雨水タンクを設置する人に補助金を交付します。雨水タンクは、雨水をためておき、庭木の水やりや洗濯などに利用するものです。

雨水タンクを設置して水道代の節約と地下水保全に取り組みませんか。

- 助成内容
 - タンクの容積が200ℓ以上の場合 工事費を含む本体価格の2分の1まで(上限35,000円)
 - タンクの容積が容積200ℓ未満の場合 工事費を含む本体価格の2分の1まで(上限24,000円)

- 助成対象
 - 雨水タンク(雨水貯留槽)などの名称で一般に販売されている専用製品
 - 有効貯水量が50ℓ以上
 - 1世帯、1事業所につき1基まで

- 申し込み・問い合わせ先 環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

節水にご協力ください

6月1日から7日は水道週間です。家庭でできる身近な節水にご協力をお願いします。

- 洗顔、歯みがきで水を出しっ放しにしない
- 洗濯などにお風呂の残り湯を再利用する、など
- 漏水に注意 前月と比べ、使用量が極端に増えている場合は漏水の恐れがあります。次の手順で確認しましょう。

- ①トイレの給水を含む全ての水道の蛇口を閉める。
- ②水道メーターボックスを開けパイロットマークを確認する。マークがわずかでも回っていれば、宅内のどこかに水漏れがあります。



- 届け出はお客様センターへ 開始、休止、名義変更、水道料金の口座振替は上下水道お客さまセンター(☎248-1232)へ。

- 問い合わせ先 上下水道課 管理工務班(合志庁舎) ☎248-1159